

四半期報告書

(第 38 期第 1 四半期)

自 平成 25 年 7 月 1 日

至 平成 25 年 9 月 30 日

朝日インテック株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部	【企業情報】	2
第1	【企業の概況】	2
1	【主要な経営指標等の推移】	2
2	【事業の内容】	2
第2	【事業の状況】	3
1	【事業等のリスク】	3
2	【経営上の重要な契約等】	3
3	【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3	【提出会社の状況】	11
1	【株式等の状況】	11
2	【役員の状況】	12
第4	【経理の状況】	13
1	【四半期連結財務諸表】	14
2	【その他】	23
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	24

監査報告書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成25年11月14日

【四半期会計期間】 第38期第1四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 朝日インテック株式会社

【英訳名】 ASAHI INTECC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮 田 昌 彦

【本店の所在の場所】 愛知県名古屋守山区脇田町1703番地

【電話番号】 052-768-1211(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 竹 内 謙 弐

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋守山区脇田町1703番地

【電話番号】 052-768-1211(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 竹 内 謙 弐

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第1四半期 連結累計期間	第38期 第1四半期 連結累計期間	第37期
会計期間	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日
売上高 (千円)	4,550,642	6,201,388	19,968,997
経常利益 (千円)	1,084,124	1,527,629	4,802,352
四半期(当期)純利益 (千円)	850,558	1,283,542	3,004,465
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	988,953	1,154,236	5,288,492
純資産額 (千円)	14,159,038	22,408,875	21,924,729
総資産額 (千円)	28,250,898	39,141,542	36,587,371
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	55.73	80.65	197.79
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	55.52	80.16	196.56
自己資本比率 (%)	49.6	57.1	59.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(デバイス事業)

当社は平成25年9月17日にトヨフレックス株式会社の全株式を取得し、同社及びその子会社TOYOFLEX CEBU CORPORATIONを連結子会社といたしました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

なお、トヨフレックス株式会社の子会社TOYOFLEX (H.K.) CO., LIMITED 及び孫会社東洋精密工業(惠州)有限公司につきましては、規模が小さく金額的重要性が乏しいため、非連結子会社としております。

その結果、当社グループは当社、連結子会社9社及び非連結子会社2社により構成されております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更があった事項は以下のとおりであります。

当社グループは、トヨフレックス株式会社の買収により発生するのれん等の金額の算定が完了したことにより、前事業年度の有価証券報告書に記載した「第一部 企業情報 第2事業の状況 4事業等のリスク ④全社的な事項について（トヨフレックス株式会社の買収にかかる契約の締結について）」は消滅しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成25年7月11日開催の取締役会において、100%連結子会社である朝日インテックジーマ株式会社を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。なお、平成25年10月1日付で当該合併は、完了しております。

合併契約の概要は、次のとおりであります。

1. 目的

朝日インテックジーマ株式会社は、当社の100%連結子会社であり、樹脂技術を中心とした研究開発及び医療部材の製造・販売を行ってまいりましたが、当社グループの経営資源の集中と効率化を図るため、同社を吸収合併することとなりました。

2. 合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併方式で、朝日インテックジーマ株式会社は解散いたします。

3. 合併の期日

平成25年10月1日

4. 合併に係る割当ての内容

朝日インテックジーマ株式会社は、当社100%子会社であるため、本合併による株式の割当て、その他の対価の交付は行いません。

5. 引継資産・負債の状況

当社は合併の効力発生日をもって、吸収合併消滅会社である朝日インテックジーマ株式会社の一切の資産、負債及び権利義務を引継ぎます。

6. 吸収合併存続会社となる会社の概要

商号：朝日インテック株式会社

資本金：4,273百万円

主な事業内容：医療機器等の製造・販売

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当社グループは現在、中期経営計画『Next Stage 2016』を掲げ、「低侵襲治療製品を機軸とし、開発から製造・販売までトータルサポートできるグローバル医療機器企業へ」をテーマとして、平成28年6月期に売上高300億円を達成することを目標としております。

その実現に向けた各施策は前事業年度の有価証券報告書「第一部 企業情報 第2事業の状況 3 対処すべき課題」に記載の通りですが、当第1四半期連結累計期間は、大規模災害に対する事業継続計画(BCP)上の対策と今後の増産を踏まえたグループ全体の「生産能力拡張」や、カテーテル分野の製品群を充実・拡大するための「研究開発体制の強化」を推進してまいりました。生産能力の拡張としては、平成25年9月17日付でトヨフレックス株式会社の全株式を取得し、同社及びその子会社TOYOFLEX CEBU CORPORATIONを連結子会社としたほか、当社グループの第二の生産拠点である連結子会社ASAHI INTECC HANOI CO., LTD.に第二工場を増設し稼働を開始いたしました。また研究開発体制の強化としては、当社グループの樹脂技術の主たる研究拠点である連結子会社朝日インテックジーマ株式会社(平成25年10月1日吸収合併により消滅)の研究開発工場を新設・移転し稼働を開始いたしました。

今後におきましても引き続き、中期経営計画に基づく成長戦略を強固に進めていくことにより、企業価値の拡大を目指してまいります。

当社グループの当第1四半期連結累計期間における売上高は、メディカル事業及びデバイス事業共に好調に推移し、62億1百万円(前年同期比36.3%増)となりました。

売上総利益は、好調な売上高に比例し40億70百万円(同26.5%増)となりました。

営業利益は、研究開発費や、直接販売切替などに伴う営業関係費用の増加により販売費及び一般管理費が増加したものの、好調な売上高に比例し、15億83百万円(同41.7%増)となりました。

経常利益は、営業外損益がほぼ横ばいに推移し、15億27百万円(同40.9%増)となりました。

四半期純利益は、トヨフレックス株式会社の株式取得に伴う負ののれん発生益を3億19百万円計上したことなどにより、12億83百万円(同50.9%増)となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

(メディカル事業)

メディカル事業は、国内市場及び海外市場共に好調に推移いたしました。

国内市場においては、循環器系及び非循環器系分野共に好調に推移しております。循環器系においては、主力製品PTCAガイドワイヤーがSIONシリーズを中心に引き続き好調であったこと、PTCAバルーンカテーテルが「Kamui(カムイ)」を中心に市場シェアを徐々に拡大していることなどにより売上高は増加しております。また非循環器系分野においては、前第1四半期連結累計期間は脳血管系カテーテルの新規販売開始に伴う初期出荷が一次的に発生していたため、当第1四半期連結累計期間はその反動によるマイナス影響があったものの、末梢血管系製品の受注が引き続き拡大していることや、腹部及び脳血管系ガイドワイヤーを直接販売に切替た効果などにより、売上高は増加しております。

海外市場においては、全地域において需要が増加していることに加え、米国欧州通貨高が後押しとなり、好調に推移いたしました。欧州・中近東市場では主力製品PTCAガイドワイヤーの市場シェアが継続的に拡大、また米国市場ではPTCAガイドワイヤーは契約通り推移するとともに、直接販売を行っている貫通カテーテル「C o r s a i r（コルセア）」が増加、中国市場ではPTCAガイドワイヤーを中心に好調に推移し、それぞれ売上高は増加しております。

以上の結果、売上高は52億98百万円（前年同期比38.3%増）となりました。

また、セグメント利益は、研究開発費及び直接販売切替などに伴う営業関係費用の増加により販売費及び一般管理費が増加したものの、好調な売上高に比例し、16億46百万円（同58.5%増）となりました。

（デバイス事業）

デバイス事業は、医療部材及び産業部材共に好調に推移いたしました。

医療部材におきましては、特に海外市場において、循環器検査用機器に使用される医療部材が増加したことなどに加え、米国通貨高が後押しとなり、売上高は増加いたしました。

産業部材におきましては、国内向けの家電市場への取引が減少したものの、海外向けのレジャー市場や自動車市場への部材供給が増加し、売上高は増加いたしました。

以上の結果、売上高は9億2百万円（前年同期比25.5%増）となりました。

また、セグメント利益は、外部顧客への売上高が好調なものの、セグメント間取引が減少したため、3億6百万円（同26.4%減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。将来に関する事項は不確実性を内包しておりますので、将来生じる実際の結果と差異を生じる可能性があります。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

(会社の支配に対する基本方針)

当社は、平成19年8月10日開催の当社取締役会において「当社株式の大規模買付行為への対応策」(以下「旧プラン」といいます。)を導入し、平成19年9月27日開催の当社第31回定時株主総会及び平成22年9月29日開催の当社第34回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき継続しておりますが、平成25年9月26日開催の第37回定時株主総会において株主の皆様のご承認を受け、旧プランの一部を変更(以下、変更後の対応策を「本プラン」といいます。)し、本プランとして継続いたしました。

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

上場会社である当社の株式は株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。しかしながら、近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大規模買付提案又はこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

② 基本方針の実現に資する取組み

当社グループは、研究開発型企业として、医療及び産業機器分野において、安全と信頼を基盤とする「Only One」技術や「Number One」製品を世界に発信し続けることにより、全てのお客様の「夢」を実現すると共に、広く社会に貢献していくことを企業理念としております。また特に、当社グループの医療機器分野事業は、主に、傷口が小さく痛みの少ない「低侵襲治療」の製品を開発・製造・販売しており、患者様の肉体的・精神的・経済的負担を軽減し、そして医療費抑制にも貢献できる、大変意義のある事業であると考えており、今後も、社会に貢献できる企業であり続けることで、社会からも市場からも評価される企業として、更なる成長を遂げたいと考えております。

当社は、昭和51年の創業以来、産業機器分野において極細ステンレスワイヤーロープの開発・製造・販売に注力し、国内トップシェアを確立してまいりました。平成3年には医療機器分野に進出し、平成4年には国内初の心筋梗塞の治療に使用される「循環器系治療用PTCAガイドワイヤー及びガイディングカテーテル」の製品化に成功、さらにはこれまで外科手術の領域とされておりましたCTO領域についても治療が可能な循環器系治療用PTCAガイドワイヤーの開発に成功するなど、

現在では、当社製品の循環器系治療用P T C Aガイドワイヤーは、国内市場においてトップシェアを確立するに至っております。このように当社が成長を続けてきた主な要因は、当社がこれまで長年に亘って蓄積し培ってまいりました「技術力」にあると当社は考えております。

これら「技術力」の源泉である主な技術内容は、伸線技術、ワイヤーフォーミング技術、トルク技術、コーティング技術の4つのコアテクノロジーで構成されており、これらの技術をベースに原材料から製品までの一貫生産体制が可能となっていることが当社の強みと考えております。これらコアテクノロジーの中でも他社には無い技術として「トルク技術」があります。この技術は独自の高い技術と加工設備を駆使し、ステンレスに高度な回転追従性を持たせる技術であり、このトルク技術により高い優位性を持つP T C Aガイドワイヤーの製品化が可能となっております。また素材から完成品まで自社内で対応できるという強みは、当社が産業機器分野を有していることから可能となっており、ドクターからの高い要望に対しても素材レベルから対応が可能となっております。

このような強みを元に、当社は平成23年7月から平成28年6月までの5年間における中期経営計画として『Next Stage 2016』を掲げ、「低侵襲治療製品を機軸とし、開発から製造・販売までトータルサポートできるグローバル医療機器企業へ」をテーマとして、平成28年6月期までに連結売上高300億円を達成することを目指しております。

この中期経営計画の実現は、上記に記載いたしました当社の「技術力」の上に成り立つものであり、不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為が行われる場合、当社の技術を支えている優れた技術者や、技術の内容そのものが離散するリスクが生じ、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れがあると考えております。

これら中長期的視野に基づく経営こそが、当社への信頼を高め、ひいては当社の企業価値を安定的かつ持続的に向上させ、株主共同の利益の確保・向上に繋がるものと確信しており、また上記の取組みは、今般決定いたしました上記「① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」の実現に資するものと考えております。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

(a) 本プラン導入の目的

当社取締役会は、当社株式に対して大規模な買付行為等が行われた場合に、株主の皆様が適切な判断をするために、必要な情報や時間を確保し、買付者等との交渉等が一定の合理的なルールに従って行われることが、企業価値ひいては株主共同の利益に合致すると考え、以下の内容の大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設定し、会社の支配に関する基本方針に照らして、不適切な者によって大規模な買付行為が為された場合の対応方針を含めた買収防衛策として、第37回定時株主総会における株主の皆様のご承認を頂き、旧プランの内容を一部変更し、本プランを継続することとなりました。

(b) 本プランの対象となる当社株式の買付

当社株式の買付とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為とします。

(c) 独立委員会の設置

本プランを適正に運用し、当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の合理性及び公正性を担保するために、当社は、当社取締役会から独立した組織として独立委員

会を設置いたします。独立委員会の委員は、3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役及び社外有識者(平成25年9月27日現在は社外取締役役に就任)の中から、当社取締役会が選任します。

(d) 大規模買付ルール概要

イ. 意向表明書の提出

大規模買付行為又は大規模買付行為の提案に先立ち、まず、当社代表取締役宛に、大規模買付ルールに従う旨の誓約及び以下の内容等を日本語で記載した意向表明書をご提出頂きます。

ロ. 大規模買付者からの情報の提供

当社は、上記イ.の意向表明書を受領した日の翌日から起算して10営業日以内に、大規模買付者に対し、株主の皆様への判断及び当社取締役会としての意見形成のために、取締役会に対して提供頂くべき必要かつ十分な情報のリストを交付します。大規模買付者には、当該リストの記載に従い、本必要情報を当社取締役会に書面で提出して頂きます。

ハ. 当社の意見の通知・開示等

当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し本必要情報の提供を完了した日の翌日から起算して、対価を現金(円貨)のみとする公開買付による当社全株式を対象とする大規模買付行為の場合は最長60日間又はその他の大規模買付行為の場合は最長90日間を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間として設定します。

(e) 大規模買付行為が実行された場合の対応

イ. 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該大規模買付行為についての反対意見の表明や代替案を提示することにより、株主の皆様を説得することとどめ、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。大規模買付者の買付提案に応ずるか否かは、株主の皆様において、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断頂くこととなります。

ロ. 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、大規模買付行為に対抗する場合があります。

対抗措置を発動することについて判断するにあたっては、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して、対抗措置の必要性、相当性等を十分検討した上で発動の是非について判断するものとします。

ハ. 対抗措置発動の停止等について

当社取締役会が具体的対抗措置を講ずることを決定した後に当該大規模買付者が大規模買付行為の撤回又は変更を行った場合等、対抗措置の発動が適切でないとして当社取締役会が判断した場合には、独立委員会の勧告を十分に尊重した上で、当該対抗措置の発動の停止等を行うことがあります。

(f) 買収防衛策の有効期間について

本プランの有効期間は、平成25年9月開催の第37回定時株主総会終結の時から平成28年9月開催予定の第40回定時株主総会終結の時までとします。

④ 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

本プランは、上記「③ (a) 本プラン導入の目的」にて記載したとおり、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応ずるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

※本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載の平成25年8月9日付「会社の支配に関する基本方針及び当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）の更新について」をご参照下さい。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、5億62百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 従業員数

連結会社の状況

平成25年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
メディカル事業	2,475 (101)
デバイス事業	1,405 (60)
全社(共通)	260 (13)
合計	4,140 (174)

(注) 1 従業員数は就業人員を記載しております。

2 従業員数欄の()は外書であり、臨時雇用者の年間平均雇用人員を記載しております。

3 当第1四半期連結累計期間において、当社グループは連結子会社2社（トヨフレックス株式会社、TOYOFLEX CEBU CORPORATION）が新たに加わり、デバイス事業において従業員931名、臨時雇用者22名、全社（共通）において従業員44名、臨時雇用者1名がそれぞれ増加しております。

(5) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、トヨフレックス株式会社の全株式を取得し、同社及びその子会社TOYOFLEX CEBU CORPORATIONを連結子会社としたことにより、以下の設備が新たに当社グループの主要な設備となりました。当該設備の状況は、以下のとおりであります。

① 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	工具、器具 及び備品	合計	
トヨフレックス 株	十和田工場 (青森県十和田市)	デバイス 事業	製造	81,830	9,037	53,590 (10,136.46)	4,574	483	149,516	14 (19)
	長野物流センター (長野県上伊那郡)	デバイス 事業	物流倉庫	28,268	—	33,750 (3,218.11)	1,245	655	63,919	3 (1)
	本社 (東京都府中市)	デバイス 事業	統括業務	27,529	7,642	149,160 (229.48)	7,658	10,342	202,333	34 (3)

(注) 従業員数欄の()は外書であり、臨時雇用者の年間平均雇用人員を記載しております。

② 在外子会社

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	合計	
TOYOFLEX CEBU CORPORATION (フィリピン セブ州)	デバイス事業	製造	194,167	505,301	1,436	700,905	924

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第1四半期連結累計期間に著しい変更があったものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後 の増加 能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
TOYOFLEX CEBU CORPORATION	セブ工場 (フィリピン セブ 州)	デバイス事業	建物 機械装置 等	171,095	—	自己資金	平成25年 10月	平成26年 6月	(注)

(注) 生産体制の充実及び合理化を図るための新設であり、設備能力に大きな変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,949,100	15,949,100	東京証券取引所 (市場第二部) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式。単元 株式数は100株であります。
計	15,949,100	15,949,100	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成25年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日 (注)	54,100	15,949,100	59,158	4,273,703	59,158	4,166,713

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,891,600	158,916	—
単元未満株式	普通株式 3,100	—	—
発行済株式総数	15,895,000	—	—
総株主の議決権	—	158,916	—

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
朝日インテック(株)	名古屋市守山区脇田町 1703番地	300	—	300	0.00
計	—	300	—	300	0.00

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式は、300株(単元未満株式4株を除く)であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,004,019	9,098,383
受取手形及び売掛金	※1 4,385,835	5,376,858
電子記録債権	3,024	35,898
有価証券	400,000	400,000
商品及び製品	1,799,364	1,937,662
仕掛品	2,327,034	2,319,301
原材料及び貯蔵品	1,939,243	2,054,369
その他	1,514,403	1,608,429
貸倒引当金	△29,361	△29,312
流動資産合計	22,343,565	22,801,591
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,939,812	4,209,852
その他(純額)	7,547,595	8,550,379
有形固定資産合計	11,487,407	12,760,232
無形固定資産		
投資その他の資産	※2 2,327,847	※2 3,117,295
固定資産合計	14,243,806	16,339,951
資産合計	36,587,371	39,141,542
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	441,434	994,757
短期借入金	3,808,919	4,585,282
未払法人税等	1,390,981	463,965
賞与引当金	270,685	449,530
その他	1,892,927	1,814,192
流動負債合計	7,804,948	8,307,729
固定負債		
長期借入金	5,520,479	6,814,843
退職給付引当金	387,005	456,766
役員退職慰労引当金	362,253	362,253
その他	587,956	791,074
固定負債合計	6,857,693	8,424,937
負債合計	14,662,642	16,732,667

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,214,545	4,273,703
資本剰余金	5,953,880	6,013,038
利益剰余金	10,717,134	11,249,652
自己株式	△646	△646
株主資本合計	20,884,913	21,535,748
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	420,834	440,342
為替換算調整勘定	513,050	364,237
その他の包括利益累計額合計	933,885	804,579
新株予約権	105,930	68,547
純資産合計	21,924,729	22,408,875
負債純資産合計	36,587,371	39,141,542

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年9月30日)
売上高	4,550,642	6,201,388
売上原価	1,333,162	2,131,175
売上総利益	3,217,480	4,070,212
販売費及び一般管理費	2,100,329	2,487,035
営業利益	1,117,150	1,583,177
営業外収益		
受取利息	1,293	1,318
受取配当金	2,205	2,481
業務受託料	—	4,336
その他	16,088	6,548
営業外収益合計	19,587	14,683
営業外費用		
支払利息	16,166	11,760
為替差損	31,706	34,491
固定資産除売却損	—	22,994
その他	4,740	986
営業外費用合計	52,613	70,232
経常利益	1,084,124	1,527,629
特別利益		
負ののれん発生益	—	319,410
特別利益合計	—	319,410
特別損失		
投資有価証券評価損	3,000	—
その他	99	—
特別損失合計	3,099	—
税金等調整前四半期純利益	1,081,025	1,847,039
法人税、住民税及び事業税	358,505	477,635
法人税等調整額	△130,257	85,861
法人税等合計	228,248	563,497
少数株主損益調整前四半期純利益	852,776	1,283,542
少数株主利益	2,218	—
四半期純利益	850,558	1,283,542

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	852,776	1,283,542
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	67,976	19,507
為替換算調整勘定	68,199	△148,812
その他の包括利益合計	136,176	△129,305
四半期包括利益	988,953	1,154,236
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	986,734	1,154,236
少数株主に係る四半期包括利益	2,218	—

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)	
(連結の範囲の重要な変更)	
当第1四半期連結会計期間において、トヨフレックス株式会社の全株式を取得し、同社及びその子会社TOYOFLEX CEBU CORPORATIONを連結の範囲に含めております。なお、当該連結の範囲の変更については、当第1四半期連結累計期間の属する連結会計年度に重要な影響を与えます。	
詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。	

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形	73,407千円	一千円

※2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の金額

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
投資その他の資産	21,265千円	23,769千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)
減価償却費	248,623千円	333,246千円
のれんの償却額	12,583千円	13,116千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年9月27日 定時株主総会	普通株式	307,437	20.00	平成24年6月30日	平成24年9月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年9月26日 定時株主総会	普通株式	751,024	47.25	平成25年6月30日	平成25年9月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	メディカル事業	デバイス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,831,809	718,832	4,550,642	—	4,550,642
セグメント間の内部売上高 又は振替高	9,468	339,813	349,281	△349,281	—
計	3,841,278	1,058,645	4,899,924	△349,281	4,550,642
セグメント利益	1,038,914	416,077	1,454,992	△337,841	1,117,150

(注) 1 セグメント利益の調整額△337,841千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	メディカル事業	デバイス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,298,960	902,427	6,201,388	—	6,201,388
セグメント間の内部売上高 又は振替高	13,896	208,727	222,623	△222,623	—
計	5,312,856	1,111,155	6,424,011	△222,623	6,201,388
セグメント利益	1,646,356	306,158	1,952,515	△369,337	1,583,177

(注) 1 セグメント利益の調整額△369,337千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

当第1四半期連結会計期間において、トヨフレックス株式会社の全株式を取得し、同社及びその子会社 TOYOFLEX CEBU CORPORATIONを連結の範囲に含めたことにより、前連結会計年度の末日に比べ、「デバイス事業」のセグメント資産が5,161,810千円増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(重要な負ののれん発生益)

デバイス事業セグメントにおいて、トヨフレックス株式会社の全株式を取得し、同社及びその子会社 TOYOFLEX CEBU CORPORATIONを連結子会社としたことにより、当第1四半期連結累計期間において、負ののれん発生益319,410千円を計上しております。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結累計期間
(自平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

(株式取得による企業結合)

当社は、平成25年2月14日付で締結した株式譲渡契約に基づき平成25年9月17日にトヨフレックス株式会社の全株式を取得し、子会社としました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 トヨフレックス株式会社

事業の内容 ユニット設計品、射出成型品、医療部材、並びにワイヤーロープなどの製造・販売

なお、当該会社の傘下には、子会社2社及び孫会社1社（すべて100%出資）が存在します。

(2) 企業結合を行った主な理由

トヨフレックス株式会社は、主に産業機器分野を中心としたユニット設計品などを生産する製造会社であり、主力工場としてセブ島(フィリピン)に生産拠点をもち、高い生産能力を有する企業であります。販売市場として自動車市場、インテリア建材市場、さらには医療機器市場などへの部材提供も手がけております。

当社グループとトヨフレックス株式会社は、対象となる販売市場の重複は少なく、相互の補完性が高いといえます。また、トヨフレックス株式会社は、ワイヤーロープの技術や射出成型技術並びに小型金型プレス技術などをコアにしたユニット設計品を手がけており、相互の技術的なシナジー効果についても期待されます。

なお、トヨフレックス株式会社が当社グループに加わり、デバイス事業の一翼を担うことは、製造拠点がタイに集中している当社グループにとって、大規模災害に対する事業継続計画（BCP）上の対策として有効であります。

また、トヨフレックス株式会社が保有するユニット設計技術を生かすことにより、当社グループの医療部材ビジネスの成長・拡大にも寄与できるものと認識しております。

(3) 企業結合日

平成25年9月17日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得したためであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

当第1四半期連結累計期間は被取得企業の業績を含んでおりません。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 500百万円

取得に直接要した費用 12百万円

取得原価 512百万円

4. 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額

319百万円

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	55円73銭	80円65銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	850,558	1,283,542
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	850,558	1,283,542
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,261	15,915
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	55円52銭	80円16銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	60	97
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

当第1四半期連結累計期間
(自平成25年7月1日至平成25年9月30日)

(株式分割)

当社は、平成25年11月14日開催の取締役会において、平成26年1月1日を効力発生日とする株式の分割及び定款の一部変更を行う旨の決議をいたしました。

1. 株式分割の目的

株式分割を行い、一単元当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性の向上と投資家層のさらなる拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

①分割の方法

平成25年12月31日(火曜日)を基準として、同日(株主名簿管理人の休業日につき、実質的には平成25年12月30日(月曜日))最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割いたします。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	15,949,100株
今回の分割により増加する株式数	15,949,100株
株式分割後の発行済株式総数	31,898,200株
株式分割後の発行可能株式総数	100,000,000株

(注)平成25年10月31日時点の発行済株式総数に基づくものであり、新株予約権の行使によって変動する可能性があります。

③分割の日程

基準日公告日 平成25年12月16日(月曜日)

株式分割基準日 平成25年12月31日(火曜日)

(株主名簿管理人の休業日につき、実質的には平成25年12月30日(月曜日))

効力発生日 平成26年1月1日(水曜日)

④新株予約権行使価額等の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たりの行使価額を平成26年1月1日(水曜日)以降、次のとおり調整いたします。また、新株予約権の目的となる株式の数についても比例的に調整されます。

新株予約権	調整前行使価額	調整後行使価額
平成21年9月29日定時株主総会及び平成21年10月23日取締役会決議に基づき発行	1,496円	748円

⑤1株当たり情報に及ぼす影響

前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ次のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益	27円87銭	40円32銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	27円76銭	40円08銭

3. 定款の一部変更について

①定款変更の理由

上記の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成26年1月1日(水曜日)をもって当社定款第5条で定める発行可能株式総数を変更いたします。

②定款変更の内容

変更内容は、次のとおりであります。(下線部分は、変更部分を示しております。)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>5000万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1億株</u> とする。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月14日

朝日インテック株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水 野 裕 之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加 藤 克 彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている朝日インテック株式会社の平成25年7月1日から平成26年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、朝日インテック株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。